

ぱる新宿 会員募集中

月額500円で充実メニュー

中小企業の福利厚生はお任せください

ぱる新宿（区勤労者・仕事支援センター勤労者支援部）は、新宿区内に事業所がある中小企業や商店に勤める勤労者・事業主の方の福利厚生を支援しています。現在、約1,370事業所、7,000名が会員になっています。

会員の方は、各種給付事業（表1）などのほか、遊園地・コンサート・旅行・観劇・スポーツクラブなどが優待価格で利用できます（表2）。また、さまざまな情報を会報誌「ぱる新宿ニュース」でお知らせしています。

【問合せ】ぱる新宿（新宿5－18－21、第2分庁舎分館2階） ☎（3208）2311へ。

●入会できる方

区内の中小企業（従業員300名以下）に勤務する勤労者と事業主の方。商店等の自営業の方も入会できます。

●入会方法

原則として、事業所の従業員全員で入会してください。入会を希望する方には、申込書とパンフレットをお送りします。また、ご希望があれば職員が事業所へ説明に伺います。

●会費等

1名に付き、入会金…200円
月会費…500円

※会員の方には、会員証・利用ガイド・ぱる新宿ニュース（年10回発行予定）をお送りします。

表1 給付金

事由	金額
成人	5,000円
結婚	1万円
出産	1万円
銀婚	1万円
金婚	1万円
入学	5,000円
入院	7,000円～2万円
障害	1万円～10万円
住宅災害	5,000円～10万円
死亡	2万円～10万円

表2 23年度の主な事業	
▶遊園地・レジャー施設…遊園地のフリーパス券・夏季プールの利用券・スキーリフト券のあっせん、都内近県レジャー施設の割引	
▶コンサート・観劇・美術展・スポーツ観戦…コンサート・ミュージカル・歌舞伎・美術展・プロ野球・サッカー等のチケットのあっせん、映画チケットの利用補助	
▶旅行関係…指定旅行会社の利用割引、期間限定の特別ツアー補助、宿泊補助、クオカード・レンタカーチケットのあっせん	
▶健康…入浴施設・スポーツクラブ利用補助、健康診断・人間ドック・カウンセリングルームなどの受診補助	
▶バスツアー等事業・共同事業…味覚狩り等バスツアー、東京ディズニーリゾート・パーク・ファン・パーティーほか	
▶その他…ホテルのバイキング等の食事券のあっせん	

5－11

1階アクアプラザ（西新宿6－11）

※混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。午後4時までにお願いいたします。

【会場】新宿アイランド地下1階アクアプラザ（西新宿6－11）

税理士による無料申告相談

◆新宿税務署管内の方

日程	会場
2月15日(火)・16日(水)	落合第二地域センター（中落合4-17-13）
2月21日(月)～25日(金)	区役所第1分庁舎1階ロビー（歌舞伎町1-5-1）
2月23日(水)～25日(金)	大久保地域センター（大久保2-12-7）

◆四谷税務署管内の方

日程	会場
※3会場共通 2月15日(火)・21日(月)・28日(月)、3月2日(水)	榎町地域センター（早稲田町85） 牛込笹筥地域センター（笹筥町15） 若松地域センター（若松町12-6）

【主催】東京税理士会新宿支部・四谷支部

●お車での来場はご遠慮ください。

●昨年確定申告した方は、昨年提出した確定申告書の控えをお持ちください。

●譲渡所得のある方、税理士に依頼している方はご遠慮ください。

新宿区は今
～人口動向を中心として～

新宿自治創造研究所では、区民の皆さんに研究成果を報告するため、毎年フォーラムを開催しています。3回目の今回は、人口の動きなどをテーマに開催します。新宿区のこと、一緒に考えてみませんか。

【日時】3月19日(土)午後2時～4時30分

【内容】研究報告とパネルディスカッション（▼パネリスト：大江守之／慶應義塾大学教授、森反章夫／東京経済大学教授、稲葉佳子／法政大学大学院兼任講師、牧瀬稔／地域開発研究所研究員、▼コーディネーター：金安岩男／慶應義塾大学教授・新宿自治創造研究所長）

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、戸塚地域センター（高田馬場2－18－1）へ。先着100名。

【問合せ】新宿自治創造研究所（本庁舎3階） ☎（5273）4252・☎（5272）5500へ。託児・手話通訳を希望する方は、電話またはファックス（連絡先を記入）で3月7日(月)までに申し込みください。

応援しています
ワーク・ライフ・バランス推進企業

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組んでいる区内の事業所を、申請に基づき区が認定する制度です。

2月19日(土)に四谷区民ホール（内藤町87）で開催する男女共同参画シンポジウムで、認定制度に申請があった89社（1月31日現在）のうち、特に優れた取り組みを行っている2社を表彰します。

●表彰する企業

▼ワーク・ライフ・ベストバランス賞

㈱JR東日本リテールネット（西新宿2－3－1、新宿モノリス29階）

【主な事業】小売業・卸売業・製造加工業

▼ワーク・ライフ・バランスアイデア賞

㈱シスカア（西新宿7－15－1、アパライトビル8階）

【問合せ】男女共同参画課 ☎（3341）0801へ。

ワーク・ライフ・バランス推進企業

【主な事業】介護施設のマーケティング、事業企画・開発のコンサルティング

男性の育児・介護を支援する企業を応援しています

区内の中小企業を対象に、男性の育児・介護休業等の取得を推進している企業を区が認定・登録し、男性従業員が育児・介護休業等を取得後要件を満たす場合には、奨励金（上限30万円）を支給しています。

登録には、育児・介護休業の制度を就業規則等で規定していることなどの条件があります。就業規則等を作成していない場合は、区のコンサルタント派遣制度（1社に付き5回まで無料）をご利用ください。

【問合せ】男女共同参画課 ☎（3341）0801（日曜日を除く）・☎（3341）0740へ。先着順。

確定申告はお早めに
インターネットでも申告できます

所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(火)まで
個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は3月31日(木)まで

●インターネットで申告書等の作成・提出・納税ができます

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）内の「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書等は、印刷（白黒でも可）して税務署に提出できます。また、作成した申告書データ（贈与税を除く）に電子証明書を添付して、送信（提出）もできます（e-Tax・イータックス）。

●e-Taxには、「添付書類の提出省略」「最高5千円の税額控除（平成19年分～22年分）でいずれか1回」「還付申告の場合に還付金受領までの期間が3週間程度に短縮」などのメリットがあります。

※e-Taxの利用には、事前の手续が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

●申告書の作成・提出会場を開設

所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を、新宿アイランドに開設しています。開設期間中は、税務署内に申告書作成会場はありません（提出のみの方は税務署でも受け付けています）。

【開設日時】3月15日(火)まで（土・日曜日を除く）午前9時～午後5時（相談は午前9時15分から）

※混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。午後4時までにお願いいたします。

【会場】新宿アイランド地下1階アクアプラザ（西新宿6－11）

●インターネットでも申告できます

日曜日に東京国税局で申告書を受け付けます

申告書作成・提出ができます

【日時】2月20日(日)・27日(日)午前9時～午後5時（相談は午前9時15分から）

【会場】東京国税局（千代田区大手町1－3－3、大手町合同庁舎3号館1階）

※当日は、新宿税務署・四谷税務署・新宿アイランド内の会場では業務を行っていません。

●確定申告電話相談センターを開設

相談をお受けするほか、申告書作成会場をご案内しています。

◆新宿税務署 ☎（3362）7151、◆四谷税務署 ☎（3359）4451に電話をおかけいただくと、自動音声案内の後、税務相談には税理士がご答えします。

【開設期間】3月15日(火)まで（土・日曜日を除く）

●区役所でも申告書等を提出できます

作成した申告書等は、区税務課（本庁舎6階）でも受け付けます。

【問合せ】新宿税務署（北新宿1－19－3） ☎（3362）7151・四谷税務署（三栄町24） ☎（3359）4451へ。

●にせ税理士にご注意を

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。資格のない「にせ税理士」にご注意ください。

●税理士による無料申告相談

【日時・会場】左表のとおり。時間はいずれも午前9時30分～12時・午後1時～4時（受け付けは午前は11時30分まで・午後は3時30分まで）

●にせ税理士にご注意を

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。資格のない「にせ税理士」にご注意ください。